総務厚生常任委員長報告

審査日	令和７年9月８日～１１日
出席委員	金子　恵　　堤　理志　　堀　　真　　下町　純子 藤田　明美　　西田　健　　浦川　圭一　西岡　克之
説明員	関係所管管理職ならびに職員

議案第４８号　長与町議会議員及び長与町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由・主な内容】

公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、長与町議会議員及び長与町長の選挙における公費負担の限度額に係る所要の改正を行うもの。第８条は選挙運動用ビラの作成の公費負担の限度額を、第１１条は選挙運動用ポスターの作成における公費負担の限度額をそれぞれ引き上げるもの。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：ビラとポスターの単価をそれぞれ引き上げるという改定だが、単価の引き上げの理由、算出根拠は何か。

答弁：国が示した金額であり、それに準じて条例を改正する。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

議案第５５号　令和７年度長与町一般会計補正予算（第３号）

【提案理由・主な内容】

企画財政部では、財源調整として繰越金のうち１億1,１３２万１千円を計上。また、債務負担行為補正では、納付書処理業務委託を追加。期間は令和７年度から令和８年度まで、限度額３４２万８千円を計上。

総務部では、６月２５日に立地協定を締結し、西側埋立て地へ進出予定の企業へ売却予定の土地の測量分筆委託料として１６７万４千円を計上。同じく整備工事費として1,４８３万３千円を計上。

住民福祉部では、高田保育所２階トイレ工事費として１８万５千円を増額計上。これは、機能強化を図る上で、安全性・耐久性を高めるために工事内容を見直し、不足分を計上するもの。また、備品購入費４万円を計上。これは、聞き取りにくい方への取り組みとして、窓口に軟骨伝導集音器を設置するもの。

健康保険部では、介護保険特別会計繰入金８万１千円を増額。これは、令和７年度介護保険者機能強化推進交付金の確定に伴う内示額との差額分で、高齢者交通費・

健康づくり助成金に充当するもの。
　以上の説明があった。

【主な質疑】

総務部

質疑：造成時は坪２０万円前後かかったと聞くが、鑑定で７万円となった根拠は何か。急激な値下げではないのか。

答弁：令和３年度に時津町の事例を参考に坪１０万円程度と設定。令和５年末に鑑定を委託した結果、７万円程度となった。鑑定士が近隣市町の埋立地の価格を参考に評価したもの。

質疑：町有財産の売却は本来公募すべきではないか。広報誌の他情報提供など簡易的な形で行ったのか。

答弁：広報ながよ、業界団体等への情報提供の他窓口で常時募集しており、公募に当たると考えている。普通財産の売り払いは民法に基づくため、法律上の告示・公告の義務はなく、当初から公募という形で対応してきた。

質疑：購入希望企業が過去に企業版ふるさと納税をしていたが、今回の売却に有利に働いたのではないか。便宜供与に当たらないか。

答弁：国の基準では合理的理由なく市場価格より低い価格で売却することが禁止されている。今回は鑑定による市場価格どおりであり、利益の供与には当たらない。

質疑：立地協定は随意契約の一種か。なぜ競争性ある方式、公募型プロポーザル等を採らなかったのか。

答弁：政策目的としての企業誘致は随意契約（施行令１６７条の２第２号）に該当する。町の埋立地は規模が小さく形もいびつで、企業が求める広さや立地後の騒音、環境問題など精査する必要があり、以前から随意契約の形をとってきている。

質疑：今回の整備費1,５００万円で終わるのか。今後、防波柵など追加の財政負担はないのか。

答弁：北側区画の土砂撤去は町負担とするが、町道部分は現況のまま渡す。防波柵などの整備は予定していない。

質疑：企業との協議は令和6年１月から始まっていたのに、議会への報告は令和７年６月３日、協定直前だった。議会軽視ではないか。

答弁：正式に進出することが決定したのは令和７年４月。それまでは不確定であったため報告できなかった。決定直後に全員協議会で報告した。

住民福祉部

質疑：高田保育所トイレ工事費について安全性・耐久性との説明だが、なぜ工事が必要になったのか。

答弁：当初は３・４歳児利用を想定していたが、異年齢保育の開始で５歳児も利用することになった。便座間に壁を設置し、カーテンで囲って簡易的に個室化する計画である。
質疑：安全性・耐久性に加え、年齢的にプライバシー配慮の工事ということか。
答弁：プライバシー配慮も目的である。当初は完全個室化を計画したが、狭くて危険なため変更。真ん中に衝立を置き、周囲はカーテンとする予定。
質疑：軟骨伝導集音器については、現在も助聴器を導入していると思うが、なぜ新たに購入するのか。
答弁：今回の軟骨伝導集音器は耳に引っかけて使うタイプ。助聴器は単に音を集音するだけだが、本器は説明者の声がマイクを通して直接伝わる。利便性向上が期待できるため、まず１台導入し福祉課に加えて介護保険課、健康保険課でも使用し今後の有用性を検討する。

企画財政部

健康保険部

特記すべき質疑はなかった。
慎重に審査した結果、賛成少数で否決すべきものと決した。

議案第５６号　令和７年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

【提案理由・主な内容】

　歳入歳出それぞれ 4,７７3万８千円を追加し、補正後の総額を４４億2,５１１万７千円とするもの。歳入は、前年度決算に伴い確定した繰越金を計上。歳出は収支調整のため予備費4,７７3万８千円を計上した。

【主な質疑】

特記すべき質疑はなかった。
慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

議案第５７号　令和７年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

【提案理由・主な内容】

　歳入歳出それぞれ５3万９千円を追加し、補正後総額７億6,８２３万円とするもの。後期高齢者医療広域連合納付金は、出納整理期間に収納した前年度分保険料を長崎県後期高齢者医療広域連合へ納付するため、５3万９千円を計上。

【主な質疑】

特記すべき質疑はなかった。
慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

議案第５８号　令和７年度長与町介護保険特別会計補正予算（第１号）
【提案理由・主な内容】
　保険事業勘定は、歳入歳出それぞれ ２億3,８３９万２千円を追加し、補正後の総額を３５億4,９６５万５千円とし、介護サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ ３１８万9,０００円追加し、補正後の総額を3,５６９万円とするもの。
　主なものは、保険事業勘定は国・県補助金確定、繰越金確定、システム改修対応、返還金処理で、 介護サービス勘定は繰越金、予備費の計上。

【主な質疑】
特記すべき質疑はなかった。
慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

議案第６０号　令和６年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について
【提案理由・主な内容】
　歳入決算額は１７０億5,２３４万6,２２２円で、前年度比７.２%の増加。自主財源である町税の調定は１億4,３００万円の減少、要因は町民税が定額減税などにより１億7,７００万円の減となったためである。歳出決算額は１５９億3,２６５万8,３１２円で、前年度比８%の増加。これは扶助費、普通建設事業費、繰出金等が増加したことによるもの。歳入歳出差引き残高は１１億1,９６８万7,９１０円。令和７年度への繰越額は４億6,２２１万5,９１０円。以上の内容の他、経常収支比率の状況ならびに健全化判断比率などの説明を受け、また所管ごとに、事項別明細書に基づく詳しい説明を受けた。

【主な質疑】
企画財政部
（財政課）
質疑：臨時財政対策債は令和７年度からなくなるが、後年度に国から確実に措置されるのか。
答弁：臨時財政対策債の今年度発行はゼロとなっており、今後どうなるかは不明。元利償還を含めすべて地方交付税で措置される。
質疑：経常収支比率が９２%と高いが、財政の硬直化と考えるべきか。
答弁：かつては７０～８０%が妥当と言われたが、それは昭和４０年代の目安で、現

在は全国平均・県平均とも９２％程度で長与町と同じ。９０％台だからといって直ちに逼迫とは言えない。事業数や人件費・物件費の増加により全国的に９０％前後で推移している。

（政策企画課）

質疑：公共施設劣化状況調査の結果に基づく改修計画はできているのか。議会への報告はあるのか。

答弁：中間見直しとして調査、改修スケジュールの見直しを行っており、現在庁舎内で検討中。完成後は計画書としてホームページ等で公表する予定。

質疑：１０年計画の中間５年目で見直し中とのことだが、進捗は計画どおりか。

答弁：一部は財源の都合や修繕での様子見などで時期を調整しているが、概ね計画どおり。

（税務課・収納推進課）

質疑：徴収率が高く評価されているが、向上の理由や具体的な取り組みは何か。

答弁：滞納者の実情に応じた滞納整理に加え、預貯金等照会の電子化で迅速な対応が可能となり、さらにコンビニ納付や電子マネー、共通納税、こうふりネットなど納付環境の整備が進んだことで収納率が向上している。

総務部

（総務課）

質疑：例規集追録費用は幾らか。電子化で費用は下がったのか。

答弁：約４４５万円。電子化により作業負担は軽減されたが、費用は大きく変わっていない。

質疑：性の多様性研修の効果はあったのか。

答弁：初めての講演会を通じて意識が高まるきっかけになった。今後も継続的に理解促進を進めたい。

質疑：選挙費で不用額が多いが理由は何か。

答弁：選挙費は県への実績報告を出し確定を見るため、年度内で補正できない場合がある。

（契約管財課）

質疑：西側埋立地の貸付収入と売却後の見込みはどうか。

答弁：３５１万円のうち２１３万円が西側埋立地の貸付収入である。売却した場合、残地の貸付収入は６５万円程度になる見込み。

質疑：コミュニティーホールの光熱費按分はどうしているのか。

答弁：子メーターで計測し、カフェ部分を精算して事業者から負担金を受け入れている。

（地域安全課）

質疑：消費生活相談は増加傾向か。

答弁：ニセ電話詐欺は増加傾向で、１４６件中１３件が詐欺関連。国や県の情報を基に広報紙で注意喚起を行っている。

質疑：防災倉庫解体費を予備費充用した理由は何か。

答弁：老朽化が進み倒壊の恐れがあり、台風時期前に緊急解体を実施する必要があったためである。

質疑：新防災倉庫の設置場所は将来の土地利用を考慮しているのか。

答弁：現倉庫位置ではなく奥に設置予定。跡地利用の計画は未定だが、関係所管と協議の上で決定。

（情報政策課）

質疑：LINE 機能共同化事業の効果、職員負担や運用はどうか。

答弁：職員負担軽減は量的には不明だが、一定の業務改善やサービス向上につながっている。仕組みの構築は情報政策課、運用は所管課が担う。

（秘書広報課）

質疑：ホームページはクリックが複雑な箇所がある。改善できないのか。

答弁：課内でも把握しており、改善点を精査の上、必要に応じて改修を検討する。

住民福祉部

（高田保育所）

質疑：入所希望の状況や児童の年令による偏りはあるか。

答弁：定員９０名に対し９６名が入所。０～２歳児の希望が多く、特に年度末は入所困難となっている。

質疑：乳児受入れ拡充の可能性はあるか。

答弁：現状の定員９０名でバランスが取れている。町全体の状況を踏まえ今後研究する。

質疑：令和６年度決算で見えた課題はあるか。

答弁：子どもの体力や咀嚼力の発達に課題を感じる。体づくりを重視した取り組みを実践している。

（こども政策課）

質疑：ひばり学級の事業内容に応じて十分なスペースは確保できているか。

答弁：ほほえみの家の一角で実施しており、親子療育や相談事業に必要なスペースは確保できている。

質疑：令和６年度に虐待防止専門員はどのような対応をしたのか。

答弁：身体的虐待４件、性的虐待１件、心理的虐待１６件、ネグレクト２件、計２３件に対応。その他、不登校や発達障害など４５件の相談に対応。

質疑：解決が難しいケースはどのような状況か。

答弁：子どもの発達課題に関することは支援体制が整備されており、解決に至りやすい。一方、保護者の疾病や経済状況など家庭環境に起因するケースは長期化し

やすい。

（住民環境課）

質疑：「きれいなまちづくり事業委託」はどのような業務で、なぜ清掃総務費に計上されているのか。

答弁：シルバー人材センターに委託して行う資源回収などの業務で、町の景観上の観点、清掃という観点から、ごみ処理費ではなく清掃総務費に計上している。

質疑：自治会で実施している拠点回収は、高齢化に伴って必ず限界が来ると思うがどうか。

答弁：今回の指摘を参考にし、関係機関とも協議し検討していく。

（福祉課）

質疑： 社会福祉協議会運営補助金は固定額か、それとも変動するのか。

答弁：１７人は固定だが、金額は人件費に連動して変動する。満額ではなく財政の査定が入る場合もある。

健康保険部

（健康保険課）

質疑：救急医療電話相談では、救急車の要否などがどのように分類されているのか。

答弁：令和６年度末の相談件数は県全体で1,８０１件、うち救急医療相談は1,２４７件。そのうち１１９番通報を勧めたのが２０１件、今すぐ受診を勧めたのが２８７件、医療機関案内が５２１件。応答率は７８.９％。市町別では長与町が５２件だった。

（会計課）

質疑：納付書に QR コードが付いているものがあるが、住民にとって何か変わることはあるのか。

答弁：スマートフォン等で自宅から納付できるようになり、PayPay やクレジットカードなど多様な支払い方法が可能になった。若い世代を中心に利便性が向上している。

（議事課）

（監査事務局）

特記すべき質疑はなかった。

慎重に審査した結果、全会一致で認定すべきものと決した。

議案第６１号　令和６年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由・主な内容】

令和６年度国民健康保険特別会計の収入済額は４０億３,５００万２,２８５円で、被保険者数の減により前年度比６.５％の減となった。また、不納欠損額は５５５万8,５７２円、収入未済額は6,８５７万8,３７４円で前年度比1,１９7万6,９１１円減少。支出済額は３９億8,７２６万2,８８９円、前年度比6.7％減、不用額は１億7,６04万8,１１１円。 国保税収入は7億5,１４２万1,２５２円で前年度比5.３％減、要因は被保険者数の減少によるもの。一般会計繰入金や基金取崩しで財源を補填し、繰越金は前年度比６１.２％減となった。事業費納付金は１０億2,６００万 3,３３２円で前年度比９.２％増、激変緩和措置の終了により負担が増加した。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：保険税収入の減少傾向が続く場合の影響は何か。

答弁：後期高齢者医療制度への移行や人口減少により被保険者が減少し、医療費総額は減るものの高齢化によって一人当たりの医療費が増加、現役世代の構成比率も減少し、その結果、国保税収入が減少して運営が厳しくなっていく。

質疑：国保の運営の安定化のために都道府県単位の運営に移行しているが、今後の見通しはどうか。

答弁：県単位の運営は自治体間の不均衡をなくし運営の安定化を図るための仕組みであり、県全体で支え合うことで特定の自治体が取り残されることはない。しかし、高齢化の進行によりしばらくの間は厳しい状況は変わらず、今後は国庫負担などの支援措置に頼らざるを得ない状況である。

慎重に審査した結果、全会一致で認定すべきものと決した。

議案第６２号　令和６年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由・主な内容】

令和６年度長与町後期高齢者医療特別会計決算は、収入済額7億4,４４１万6,0５9円、被保険者増により前年度比１7.1％増。不納欠損5万３７２円、収入未済額６4万1,9００円、支出済額7億4,３８7万6,８５9円で前年度比１7.6％増。不用額９０９万3,１４１円、差引残額５３万9,２００円。歳入では保険料６億６９２万3,３００円で前年度比6.１％増、督促手数料２９４件、事務費繰入金・保険基盤安定繰入金・繰越金・延滞金・還付金・預金利子などを計上。

歳出は、一般管理費が郵便料値上げ等で増加、徴収費、広域連合納付金7億3,8０4万8,１２０円などを計上。収納率は現年度９９.８９％、過年度６６.１７％、合計９９.８６％で前年度比0.0５％減、平均被保険者数は6,１９７人。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：団塊世代が後期高齢者に移行している中で、今後どのくらい被保険者が増えるのか。それに応じて保険料は増えていくのか。

答弁：年齢構成の高齢化に伴い、各保険者から後期高齢者医療へ移行する方が増えるため、被保険者数は今後もしばらく増加する見込み。それに伴い医療給付費も当面は増大を続けていくと考えられる。

慎重に審査した結果、賛成多数で認定すべきものと決した。

議案第６３号　令和６年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由・主な内容】

令和６年度介護保険特別会計は、保険事業勘定の収入済額３３億２４４万2,３６２円、前年度比１.９６％増、支出済額の総額は３０億5,４５０万8,２００円、前年度比０.０８５％増、保険料収納率は９９.７８％。歳入では国・県からの交付金、一般会計からの繰入金等を計上、歳出では介護サービス給付費や地域包括支援、介護予防事業、認知症支援、生活支援体制整備などに支出した。また、介護サービス事業勘定は収入済額の総額は3,０９４万8,１８５円、前年度比約１１％増、支出済額の総額は2,７７5万7,６１９円、前年度比１６.４６％増となり、ケアプラン作成や予防ケアマネジメントに係る経費に支出した。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：令和６年度決算を踏まえ課題は何か。次年度どう改善するのか。

答弁：課題は高齢化の進展で、高齢化率は２９.５％に達し施設受入れ圧迫が懸念される。町としては、自立支援事業、めだか８５・お元気クラブ等に注力し、住み慣れた地域で生活できる環境づくりを進めている。ただし参加者は固定化しており、介護度引上げ申請も増えているため、給付費の増大を抑えるよう自立支援事業に注力をしたい。

質疑：主要な施策説明書の財源内訳で「その他」の額が大きい。何が含まれるのか。

答弁：「その他」の大部分は第２号被保険者、４０歳以上６５歳未満の保険料で、負担率２７％分を支払基金交付金として計上している。さらに、一般会計からの繰入金も含まれる。

慎重に審査した結果、賛成多数で認定すべきものと決した。